なかの

（第175号）
平成22年11月1日
発 行 所　㈳中野法人会
〒165-0026 東京都中野区新井2-33-6
電　話（3388）6896
ＦＡＸ（3388）2550
編 集 広 報 委 員 会
印　刷　有限会社 友美堂

中野法人会報

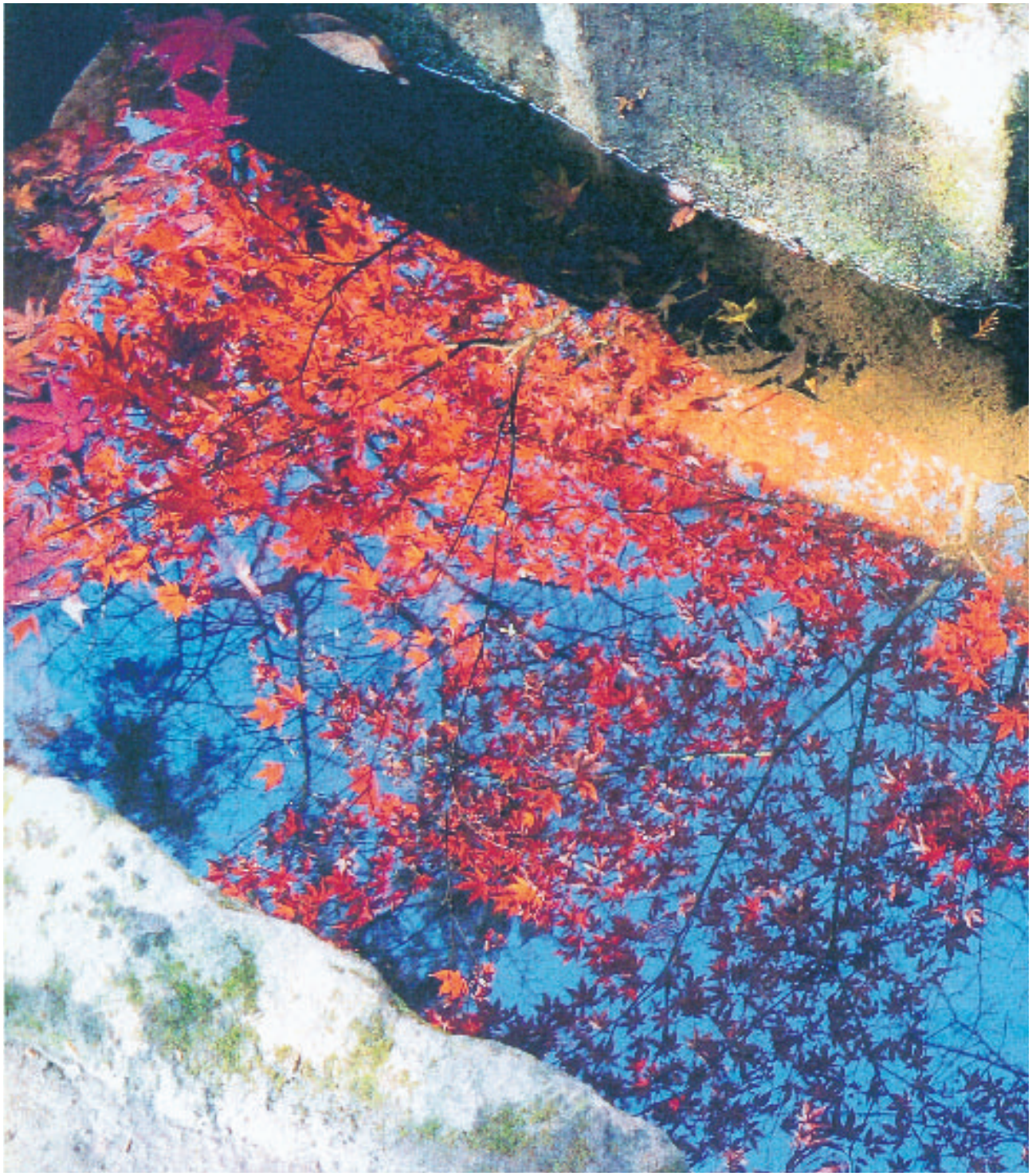

（２ページに写真説明）

http://www.nakanohoujinkai.org　　e-mail　houjin@onyx.dti.ne.jp

掲 示 板（11～1月行事予定表）

月	日	時 間	内 容	会 場	備 考
11月	4日㈭	11:00～12:30	広報委員会	法 人 会 館	
	〃	14:00～15:30	源泉研究部会・第315回研修会	法 人 会 館	終了後：役員会
	〃	18:00～19:00	青年部会・役員会	法 人 会 館	
	5日㈮	16:30～18:00	第4ブロック・合同会議	ウェストフィフティーサード	終了後：懇親会
	6日㈯	14:00～16:00	“税を考える週間”『第3回セーフティ教室』	区立第十中学校	終了後：交流会
	8日㈪	13:30～15:30	年末調整説明会	中野ゼロ小ホール	
	9日㈫	13:30～15:30	年末調整説明会	中野ゼロ小ホール	
	10日㈬	13:30～15:30	年末調整説明会	野方区民ホール	
	〃	13:30～15:00	e-Tax 講習会	テラハウスICA	
	〃	15:30～17:00	e-Tax 講習会	テラハウスICA	
	11日㈭	7:45集合	“税を考える週間PR活動”	駅 頭 P R	
	12日㈮	18:00～20:00	青年部会・創立30周年記念式典	中野サンプラザ14F プレゼントルーム	
	15日㈪	10:30～12:00	事業委員会・社会貢献委員会	法 人 会 館	
	16日㈫	7:40集合	第4&5支部・社会貢献（薬師駅前環境美化）	新井薬師駅前	
	17日㈬	10:30～12:00	総務委員会	法 人 会 館	
	18日㈭	13:30～15:30	新設法人説明会	法 人 会 館	
	〃	18:00～20:00	第2支部・研修会（落語の夕べ）	沼袋：禅定院	
	19日㈮	10:30～12:00	組織委員会	法 人 会 館	
	〃	13:00～15:00	中野法人会・会員増強デー		
	〃	18:00～20:00	第8支部・研修会	ウェストフィフティーサード	
	24日㈬	15:00～17:00	与信管理セミナー	法 人 会 館	
	29日㈪	10:30～12:00	厚生委員会	法 人 会 館	
12月	1日㈬	9:06スタート	青年部会・親睦ゴルフコンペ	東筑波CC	（5組）
	〃	18:00～20:00	女性部会・第140回研修会	ウェストフィフティーサード	
	2日㈭	18:15集合	第9中央・本町・10支部:ボウリング大会	中野サンプラザC-Bi-C	終了後：表彰式（味わい屋）
	3日㈮	17:00～18:00	青年部会・第224回研修会	法 人 会 館	終了後：懇親会
	8日㈬	8:49スタート	第9中央・本町・10支部:第21回ゴルフコンペ	富岡倶楽部	
	15日㈬	13:30～15:30	決算法人説明会	法 人 会 館	
	16日㈭	16:30～17:00	拡大常任理事会	ウェストフィフティーサード	
	〃	17:00～18:00	理事会	ウェストフィフティーサード	終了後：懇親会
	17日㈮	17:00～17:45	源泉研究部会・役員会	グランドホテル中野	終了後：懇親会
1月	11日㈫	15:15～15:25	正副会長・総務・事業役員会	中野サンプラザ13F スカイルーム	一般受付開始 15:30
	〃	16:00～17:00	講演会（講師：中野税務署長）	中野サンプラザ13F スカイルーム	
	〃	17:00～17:45	新年賀詞交歓会	中野サンプラザ13F スカイルーム	
	〃	17:50～19:20	祝賀パーティー	中野サンプラザ13F コズモルーム	終了後：役員慰労会

11月号の目次 「活発な社会貢献貢献活動を展開・役員合同会議」 2010 VOL.175

活発な社会貢献活動を展開！
2011 中野逸品グランプリ（締切り、迫る！）…… 3
（第9中央・本町・10支部）**「鍋横夏まつり」（お礼）**… 4・5
（第1支部）**「鷺宮地区祭り・草花の鉢植え贈呈」**…… 6
（第2支部）**「丸山小学校・ラジオ体操後に税金クイズ」** 7
（第2・3・4支部）**「沼袋・野方、まちおこしジャズで税金クイズ」** 8
（第6・7・8支部）**「氷川神社祭礼・税金クイズ」**…… 9
（環境関係）**「報告書作成」「エコアクション21」「省エネ技術研修会」**…… 10
都税だより「中小企業向け省エネ促進税制」「eLTAX」 11
税務署だより「平成22年分 年末調整等説明会のお知らせ」 12
ホットなお店紹介（そば処・大吉）…… 12
「e-Taxの推進」「e-Tax・eLTAXを利用して!」…… 13
知っとくと得情報・活用セミナーを開催 …… 14
「新・公益法人制度改革に向けて」「今後の講習会・セミナー案内」 15
ANTENNA⑭「祝 関西調理師・伸友会」「祝 叙勲受章」 15
知っとくと得情報「平成23年度 税制改正に関する提言」 16
全法連 第27回法人会全国大会（大会スローガン） 17
役員合同会議を開催（地区長合同会議）& 経営者大型保障制度上期表彰式 18
支部だより「支部・役員会」を開催）…… 19
支部だより「第3支部・屋形船」「第9中央・本町・10支部・ゴルフコンペ」 20
部会だより「源泉研究部会・第313回研修会」…… 21
部会員募集中…！…… 21
部会だより「青年部会・第214回研修会、家族感謝ディー、第4ブロックゴルフコンペ」…… 22
“税を考える週間”特別企画「セーフテイ教室&講演会」案内 22
部会だより「女性部会・役員懇談会&役員会」「第136回研修会」 23
「新年賀詞交歓会」開催案内 …… 23
第38回企業訪問（武蔵屋）…… 24

● 表紙（写真説明）……第9回フォト・コンテスト入賞『池の紅葉』（埼玉県・平林寺） ヤシマ教材（株） 片岡政夫氏

—— 会員募集中です。（詳細は TEL 3388－6896 中野法人会事務局まで） ——

活発な社会貢献活動を展開!!（中野法人会も共催）（関連記事P.15）

逸品グランプリ

〆切り、迫る!

食べて選んでみんなで一票!

新版 中野の逸品 食 グランプリ2011

中野区のおいしい「逸品」を選ぶ「逸品グランプリ」が今年は新しくなってスタート!

「食」は冒険と感激の発信源
あなたの推薦投票で一次審査通過店が決まる!

みなさんの推薦で決まる「1次エントリー審査」「食いしんぼ部門」と「おみやげ部門」それぞれで募集

●あなたが「中野の逸品」にふさわしいと思う、中野区内のお店の料理や食品、お菓子などの「ひと品」を推薦してください。お店で食べるメニュー「食いしんぼ部門」と、持ち帰り用・販売商品の「おみやげ部門」の2部門につき、それぞれおひとり1品ずつの推薦まで受け付けます。
※今回の1次審査は中野のおいしい「食」を愛する区民や中野ファンからの推薦を多数お待ちしています。

●推薦のあったお店に、エントリーの意志を確認します。同じ店について異なる複数のメニューの推薦があった場合は、お店がどちらのメニューでエントリーするかを決めます。また、1次審査の推薦応募は10月末日〆切予定ですが、「食いしんぼ部門」「おみやげ部門」合計200店(品)のエントリーとなった時点で終了予定です。ぜひお早目のご応募を!

●応募方法は下記のとおり
①推薦応募用紙にご記入のうえ、区内100箇所に設置している投票箱に投函
②推薦応募用紙をFAXにて送信　FAX 03-5340-1731
※推薦応募用紙は投票箱のほか、区役所などの公共のスペースや区内各商店街などに設置しています
③中野の逸品グランプリWEBにアクセス
http://www.nakano-no-ippin.com
④おこのみっくすマガジンに差し込みの推薦応募ハガキを投函
⑤メールで応募　ippin@f-staffroom.co.jp

登録無料

なかのANGELプロジェクト 事業所紹介マップ（中野全域版）

平成23年1月に発行予定

掲載にあたっては、なかのANGELプロジェクトの登録事業者であることが必要です。登録料・登録管理料は無料です。登録は同封の登録申込票をご利用ください。
地図掲載を前提とした登録申込期限：平成22年10月29日（金）
ホームページ上（http://www.nakano-angel.jp）にも掲載されます。

―― 会員増強に皆様のご協力をお願い致します。――

活発な社会貢献活動を展開!!

《第9中央・9本町・10支部》鍋横まつりで社会貢献活動（中央1～5丁目・本町1～6丁目）

～不要タオルと使用済切手、プリペイドカード、テレフォンカードを回収～

（使用済み切手）外枠を５ミリ位残して切って下さい。

～青年部会は小・中学生を対象に税金クイズを実施～

＊法人会事務局内に使用済切手の回収箱を常設中！

今回も多くの方に応援して頂きました。

社団法人　中野法人会
第十支部　　井元 康夫　殿

謹啓　時下ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
　さて、この度は、使用済み切手、タオルをご寄付下さいまして誠にありがたくここに謹んで厚くお礼申し上げます。
　この寄付物品は、貴殿のご趣旨に沿うよう中野区の地域福祉活動推進のために有意義に活用させていただきます。
　今後とも本会の事業活動にご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成２２年８月７日

社会福祉法人中野区社会福祉協議会
会　長　吉成　武男

社団法人　中野法人会
第九本町支部　佐藤 正則　殿

謹啓　時下ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
　さて、この度は、使用済み切手、タオルをご寄付下さいまして誠にありがたくここに謹んで厚くお礼申し上げます。
　この寄付物品は、貴殿のご趣旨に沿うよう中野区の地域福祉活動推進のために有意義に活用させていただきます。
　今後とも本会の事業活動にご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成２２年８月７日

社会福祉法人中野区社会福祉協議会
会　長　吉成　武男

社団法人　中野法人会
第九中央支部　川村 洋治　殿

謹啓　時下ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
　さて、この度は、使用済み切手、タオルをご寄付下さいまして誠にありがたくここに謹んで厚くお礼申し上げます。
　この寄付物品は、貴殿のご趣旨に沿うよう中野区の地域福祉活動推進のために有意義に活用させていただきます。
　今後とも本会の事業活動にご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成２２年８月７日

社会福祉法人中野区社会福祉協議会
会　長　吉成　武男

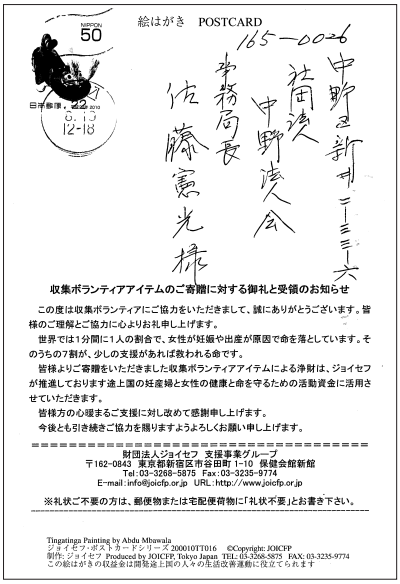

小中学生の税金クイズを実施

使用済切手もたくさん頂きました

みんなで税金クイズを…！

タオルは25枚ずつ束ねます

―― 会員募集中です。（詳細は TEL 3388－6896　中野法人会事務局まで）――

活発な社会貢献活動を展開!!

《第9中央・9本町・10支部》鍋横まつりで社会貢献活動（中央1～5丁目・本町1～6丁目）
（多くの皆様からお礼状が…）

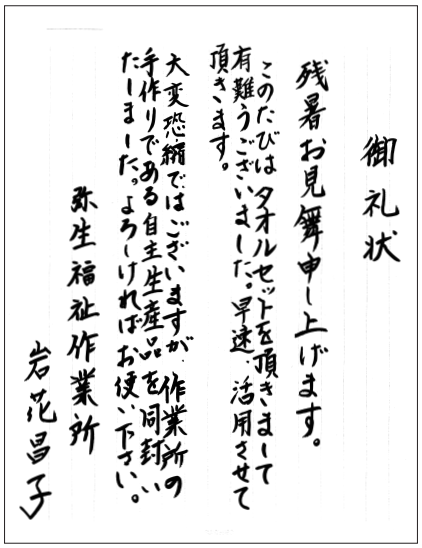

御礼状

残暑お見舞申し上げます。

このたびはタオルセットを頂きまして有難うございました。早速活用させて頂きます。

大変恐縮ではございますが作業所の手作りである自主生産品を同封いたしました。よろしければお使い下さい。

弥生福祉作業所

岩花昌子

貴重なタオル、大事に使用します

早く大きくなって税金クイズを…！

通りでは、様々なイベントが次々に…!
（阿波踊り、エイサー、ダンス、
和太鼓、歌、キッズ・ダンス、
交通少年団、等々…）

社団法人　中野法人会　御中

拝啓

残暑の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

この度は、タオルの寄付をいただき、誠に有難うございました。早速ありがたく使わせていただけることに感謝しております。

私どもは、障害福祉の向上には、多くの方々のご理解とご支援が何よりも大切なことと考えております。

中野区は、今後とも福祉施策の充実に努力してまいりますので、変わらぬご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、会員のみなさまのご健康、ご発展を心からお祈り申し上げます。

敬具

２０１０年　８月　１７日

中野福祉作業所

所長　蜂巣　雅之

平成22年8月18日

中野法人会
佐藤事務局長　様

中野区立 白鷺高齢者会館
事務局長 佐谷　けい子

本日、中野ボランティアセンターの紹介で多量のタオルをご寄贈頂き、厚くお礼申す上げます。

虚弱高齢者向きの「タオル体操」「骨盤締筋体操」などの体操、入浴サービス用の補充用、湯茶サービスの布巾、等に十分活用させて頂きます。

これらの品を無償で頂けることはあまりございませんので、非常に助かります。

貴会のますますの発展を心よりお祈りいたし、お礼に代えさせて頂きます。

タオルご寄付への御礼

日頃より福祉の事業にご理解・ご協力いただき有難く厚く御礼申し上げます。

さて、この度、社会福祉法人　中野区社会福祉協議会　中野ボランティアセンターを通じて、タオルのご寄付を頂き、誠にありがとうございました。誠に有難うございました。

私どもは、主として精神障害を持った方々を対象とする通所訓練施設及びグループホームを運営しておりますが、この度ご寄付頂きましたタオルは、通所者の方々が施設において日頃使用することは勿論のこと、訓練の一作業としてタオルを使った手縫いの雑巾作りへも活用させて頂くことができ、通所者・職員共々良いプレゼントを頂いたと大変喜んでおります。

社会福祉へのご理解、ご協力、ご支援、誠に感謝申し上げます。なお、今後ともよろしくお願い申し上げます。

末筆になりますが、貴法人のますますのご発展と皆様のご健勝をお祈り申し上げます。

ありがとうございました。

平成２２年８月１６日

特定非営利活動法人　カサ　デ　オリーバ

理事長　　村　松　いづ

平成 22 年 8 月 25 日

社団法人　中野法人会
御担当者　様

社会福祉法人　南東北福祉事業団
東京総合保健福祉センター　江古田の森
理事長　渡邉　一夫

拝啓　残暑の候、貴法人ますますご繁栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、このたびは結構な品をご寄付して頂きまして、誠にありがとうございます。ありがたく拝受させて頂くとともに、利用者様の支援に有効に活用させて頂きたいと考えております。

厳しい暑さが続いております。皆様どうぞご自愛くださいませ。今後とも貴法人のますますの活躍をお祈り申し上げます。

先ずは略儀ながら書中にて御礼申し上げます。

敬具

担当：事務課　宗像

―― 会員増強に皆様のご協力をお願い致します。――

活発な社会貢献活動を展開!!

《第1支部》鷺宮地区祭り（草花の鉢植えを贈呈）（チャリティにて…）

8月28日㈯第1支部では、鷺宮地区祭りに便乗して「草花に鉢植え」を贈呈しました。鷺宮駅方面は（株）白鷺産業様の駐車場をお借りし、都立家政駅方面では、西武信金・鷺宮支店様の前をお借りして実施しました。

当日は、猛暑とあって道行く人もやっと歩いている様な状況。それでも、快く足を止めて下さり、多くの鉢植えの中からお好きな草花を選び、チャリティBOXに、気前良く入れて下さいました。何と言ってもご協力頂いたお一人お一人の笑顔が忘れられません。

皆様からお預かりした真心のチャリティ金は、後日、社会福祉協議会に寄附させて頂き、感謝状を頂きました。

鷺宮・八幡神社

鷺宮駅・南口

～～～～～～～～～ 鷺宮・白鷺産業㈱駐車場で… ～～～～～～～～～

都立家政駅前の御神酒所

～～ 日向は本当に暑いよ…！ ～～

～～～～～～～～～ 都立家政・西武信金鷺宮支店前で… ～～～～～～～～～

―― 会員募集中です。（詳細は TEL 3388－6896 中野法人会事務局まで）――

活発な社会貢献活動を展開!!

《第2支部》丸山小学校に於いて（ラジオ体操後・税金クイズを実施）

８月27日㈮第２支部では、全校生徒で行っている夏休みのラジオ体操の最終日、青年部会が中心となって「税金クイズ」を行いました。

集合は６時15分。猛暑続きの中、夜も熟睡できずに寝不足の方が多いのかなと思っておりましたが、子供たちの元気な姿に触発されたい…との思いが強く、楽しみながら参加しました。続々と子供たちが集まってきました。みんな元気、そしてさわやかです。少子高齢化の今、子供たちに対する希望で胸が膨らみます。

ラジオから懐かしい音楽が流れ、体操が始まりました。久しぶりのラジオ体操、張り切り過ぎて筋肉痛に…。

さあ、いよいよ「税金クイズ」です。滝口副部会長は、とても落ち着いて、進めてくれました。

クイズに答えて嬉しそうにお菓子をもらって帰る子供たち。あいさつも、みんなちゃんと出来ています。

横川支部長始め支部の役員の皆様、早朝から大変にお疲れ様でした。

体操が終るまでに配布の準備

さあ！元気良く ラジオ体操第１♪

～～～“税金クイズを始めま～す。”～～～

“ハイ！ごくろうさまでした。”

早朝からお手伝い頂いた皆様

―― 会員増強に皆様のご協力をお願い致します。――

活発な社会貢献活動を展開!!

《第2・3・4支部》沼袋・野方まちおこしジャズ（税金クイズを実施）

9月11日㈯第2・3・4支部では、「沼袋・野方まちおこしジャズ」に参加しました。青年部会が中心となって、恒例の「税金クイズ」を行いました。

当日は猛暑で、会場の沼袋・氷川神社は、参加者の意気も上がり暑いこと…！！

20年11月に第1回目が行われ、今年で3回目だそうです。主催者の辰巳さんは、「世界共通の音楽、ジャズを切り口として、心豊かになれる瞬間を、都心に位置し、下町の古きよき風情を併せ持ち、人情の厚い暮らしやすいまち（沼袋・野方）を多くの人に知ってもらいたい…」と。

神社の境内からは、野方小学校の合奏部を皮切りに、武蔵台高校…次々にジャズの演奏が流れる中、当法人会は、恒例の「税金クイズ」を実施しました。田中区長も出席され、猛暑の日でしたが、何故か懐かしいような、そして心豊かになれたような素晴らしいひとときでした。

実行委員の辰巳さん（右）・近藤さん

野方小学校吹奏楽団

氷川神社・本殿

氷川神社・大鳥居

観客席は、満員御礼

法人会の役員の皆様

分かるかな…!!

子供も大人も税金クイズ

私たちが優しく教えます

何年生ですか？

良い子のみなさ～ん…！

おこのみっくす･コラボ弁当だよん

♪Totem Pole♪

永山マキ：vocal
タム：keyboards
イシイタカユキ：guiter
田中啓介：bass
井田安彦：trumpet
坂野あゆみ：alto sax, flute
山田浩平：tenor sax
岡部量平：drum, percussions

日が落ちて、更にヒートアップ

鈴木会長、
田中区長、
高野副会長
ご夫妻も…

～～～～～ ボーカル・永山さんの産休前ラストライブ ～～～～～

―― 会員募集中です。（詳細は TEL 3388－6896 中野法人会事務局まで）――

活発な社会貢献活動を展開!!

《第6・7・8支部》氷川神社祭礼（税金クイズを実施）

９月17日㈮第６・７・８支部では、「氷川神社祭礼」に便乗して、青年部会を中心に恒例の「税金クイズ」を実施しました。

この氷川神社とは、東中野１丁目にある神社です。毎年９月の第３週の土日は、大久保通り、早稲田通りとも素晴らしい神輿合戦で賑わいます。こども神輿も登場し、中野駅周辺は「お祭り」一色。

そんな中、大賑わいの前日、中野駅南口の三菱東京UFJ銀行の駐車場を中心にした通り沿いで、「税金クイズ」を行いました。

平日とあって、学校帰りの子供たちは、校則違反になるから…と、なかなかクイズに参加してくれません。それでも、一人が挑戦（！）すると次々に参加してくれ、お菓子をもらって帰る時には満面の笑顔で…。

当日も暑い日でしたが、中野区内のど真ん中でのイベントということで、何だか、やった…！との満足感がありました。

鈴木会長、又、吉川支部長始め支部の役員の皆様、本当にお疲れ様でした。

三支部合同とあって多くの皆様が応援に…

税金クイズを始めるよ…

役割分担を申し上げます。

あれっ！金魚すくい(?)

いよー！決まってるね

おやっ！歌ってるよ(!)

賑々しく大御輿が…

『9月18・19日・北野神社祭礼　新井南町会』（法人会も寄付金奉納）

子供達は毎年楽しみ

ちょっと休憩しましょう…

暑い暑いお祭り日です

―― 会員増強に皆様のご協力をお願い致します。――

活発な社会貢献活動（環境関係）を展開!!

◎皆さん！『地球温暖化対策報告書』は、都へ出されましたか？『平成22年度の提出期限は、12月15日です』

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づく、都内の全ての中小規模事業所（エネルギーの使用量が原油換算で年間1,500㎘未満の事業所等）を対象とした『地球温暖化対策報告書制度』について、東京都では４月から報告書の受付を行っております。

具体的な報告書の作成方法等についての説明会が９月28日＆９月29日に都庁で開催され、当法人会からも２社参加しました。

◎『エコアクション21』認証取得支援セミナーを開催

中野区では、10月５日から全６回の連続開催で『エコアクション21認証取得セミナー』を開催。

（＊『エコアクション21』とは、環境省が策定した、中小企業者も取り組みやすい環境経営システムのこと。ISO14001に比べ、低コストで認証取得が可能です。廃棄物や総排水量等の削減に向け具体的な方法に取り組むことで「Co_2削減」や「経費削減」につながるほか、「企業のイメージアップ」につながります。）

認証取得をするとこんなにもメリットが…!!

1．地球温暖化に貢献する環境企業としてイメージアップ！
2．中野区総合評価方式の一般競争入札で加点されます！
3．中野区産業経済融資の事業資金と小規模企業特例資金利子が優遇されます！（但し、産業経済融資の対象となる中小企業に限る）
4．平成23年度中野区ISO等の認証取得補助事業（予定）に申請することができます。

◎『中野区省エネ技術研修会』

９月29日、中野区環境リサイクルプラザにおいて、『中野区省エネ技術研修会』が開催されました。

初めて省エネに取り組む方にも大変に分かりやすく、契約電力、空調・照明設備などの省エネ対策のポイントやメリット、具体的な進め方など紹介して頂きました。

又、「地球温暖化対策報告書制度」「中小企業事業所省エネ促進・クレジット創出プロジェクト」についても説明していただきました。

―― 会員募集中です。（詳細は TEL 3388－6896 中野法人会事務局まで）――

都税だより

東京都中野都税事務所

中小企業者向け省エネ促進税制

太陽熱利用システムが対象設備に追加されました

東京都では、中小企業者が地球温暖化対策の推進の一環として行う省エネルギー設備及び再生可能エネルギー設備の取得を税制面から支援するため、法人事業税・個人事業税を減免します。

平成22年10月１日から、再生可能エネルギー設備として、これまでも減免の対象となっている太陽光発電システムに加え、CO_2削減効果の高い太陽熱利用システムが対象設備に追加されました。対象設備として指定された太陽熱利用システムについては、平成22年10月１日以後取得した場合にのみ減免対象となります。

減免を受けるためには、減免を受けようとする事業税の納期限までに、減免申請書及び必要書類を提出してください。

※個人事業税の減免申請の受付開始は、平成23年8月からです。

◆詳しくは主税局ホームページ内「〈東京版〉環境減税について」をご覧ください

主税局　環境減税　検索　詳しい案内やＱ＆Ａも掲載しています。

申請の際には環境局ホームページで、導入推奨機器などについて最新情報をご確認ください。

【お問い合わせ先】

●中小企業者向け省エネ促進税制に関すること

〈法人事業税〉

・主税局課税部　法人課税指導課　法人事業税係　　03-5388-2963

・所管都税事務所の法人事業税係

〈個人事業税〉

・主税局課税部　課税指導課　個人事業税係　03-5388-2969

●地球温暖化対策報告書・導入推奨機器に関すること

「地球温暖化対策報告書制度ヘルプデスク」「導入推奨機器申請窓口」　03-5388-3408

地方税ポータルシステム（eLTAX）機器等の全面入替えに伴う

サービス一時停止のお知らせ

エルタックス eLTAX

ご利用の皆様には大変ご不便・ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

お問い合わせ

○社団法人地方税電子化協議会

○eLTAXサポートデスク：受付時間　月～金8：30～20：00

電話番号 0570－081459（ハイシンコク）全国一律市内通話料金

※IP電話やPHSなどをご利用の場合：03－5339－6701通常通話料金

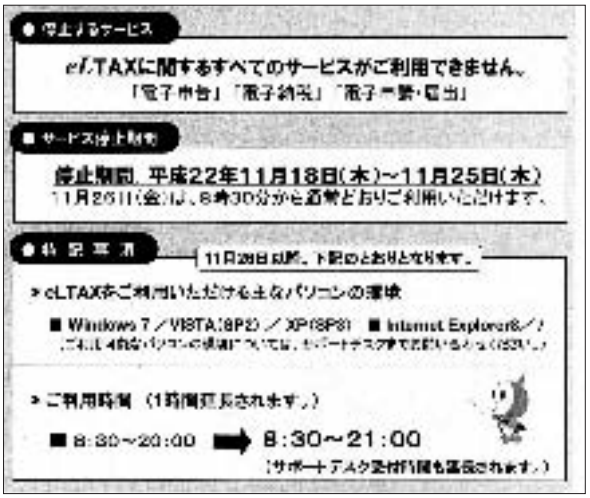

税 務 署 だ よ り

平成22年分　年末調整等説明会のお知らせ

年末調整等説明会を、次の日程により開催いたします。
年末調整事務の注意点等について、税務署及び区役所の担当者より説明いたしますので、ぜひご出席ください。

説 明 会 日 程

開 催 月 日	開催時間	説 明 会 会 場	所 在 地	対 象 地 域
11月 8 日（月）	午後 1:30 ～ 3:30	もみじ山文化センター（なかのZERO）小ホール	中野2－9－7 JR中野駅 南口下車	松が丘・上高田・中野・東中野（5 ～ 8 支部）
11月 9 日（火）	午後 1:30 ～ 3:30			中央・本町・弥生町・南台（9 ～12支部）
11月10日（水）	午後 1:30 ～ 3:30	野方区民ホール（野方WIZ）地下2階	野方5－3－1 西武新宿線野方駅 南口下車	上鷺宮・鷺宮・白鷺・若宮 江古田・江原町・丸山・沼袋・大和町・野方・新井（1 ～ 4 支部）

（ご注意）○対象地域の説明会に出席できない場合には、他の会場に出席されても差し支えありません。
○説明会の開始30分前より、会場の受付で年末調整関係用紙の配布をいたします。
○駐輪場（野方区民ホール）・駐車場がありませんので、自転車・車でのご来場はご遠慮ください。

（お問い合わせ）中野税務署　法人課税第 2 部門　☎（3387）8111　内線 335

自宅で！オフィスで！税理士事務所で！ **どこでも申告・納税 e-Tax**（イータックス）国税電子申告・納税システム

ホットなお店紹介

そば処大吉は新山通りと十号坂商店街通りの十字路の直ぐ近くにあります。昼のセットメニューは安くて驚きボリューム満点、各種丼にサラダ・味噌汁が付いて大満足。

夜は若ご主人イチオシのセットメニューを食べて、思わず蕎麦屋限定の宝酒造の十割蕎麦焼酎でほろ酔い状態、ご主人の気風の良さで中野法人会限定サービス券をゲットしました。健康にも優しいアルカリイオン水を使用した美味しい蕎麦を食べて、元気回復。是非、皆様もお立寄り下さい。

（記　背戸正昭）

―― 会員募集中です。（詳細は TEL 3388－6896　中野法人会事務局まで）――

e-Tax（国税電子申告・納税システム）＆eLTAXを推進！

会員各位

社団法人中野法人会　会長　鈴木　芳久
東京税理士会中野支部　支部長　下田　政廣

e-Tax利用促進に関するお願い

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

中野法人会会員の皆様におかれましては、平素から当会の事業活動及び税理士会支部活動に対し、格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当会は先の通常総会において承認された平成22年度事業計画において、「e-Taxの利用促進」を掲げて活動しております。また、22年８月５日には、中野税務懇談会において「e-Tax利用推進宣言」をいたしました。

ところで、e-Taxを利用して申告する方法には、貴社のパソコンから直接送信する方法と、貴社の代わりに税理士が代理送信する方法とがあります。

そこで、この度、会員の皆様に、「顧問税理士による代理送信」の方法によりe-Taxをご利用いただきたく、別紙『e-Tax代理送信のお願い』を貴社の顧問税理士にお渡しいただき、e-Tax代理送信をご依頼いただきますようお願いいたします。

また、既にご利用いただいている会員の方につきましても、利用税目の拡大にご協力いただければ幸いです。

中野法人会の会員の皆様と顧問税理士の皆様とが一体となって、e-Taxの普及拡大に是非ともご協力くださいますよう、重ねてお願い申し上げます。

なお、東京税理士会中野支部の会員の税理士の皆様に対しまして、支部長名で顧問先法人からの『e-Tax代理送信のお願い』により代理送信の依頼があった際には、率先して代理送信を行うよう指示文書を発送しております。

おって、同封の『e-Tax代理送信のお願い』を顧問税理士にお渡しいただいた際には、その写しを法人会事務局までFAX（03－3388－2550）していただきますようお願いいたします。

顧問税理士殿

e-Tax代理送信のお願い

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社が加入する社団法人中野法人会では、e-Tax普及拡大の重要性を認識し、平成22年度の事業計画において「e-Taxの普及促進」を目標に掲げて、各種事業活動を通じ広報等を積極的に実施しているところです。

つきましては、当社もこの趣旨に賛同し、今後当社の法人税・消費税の申告、法定調書の提出、諸申請等については、e-Taxを利用したいと考えておりますので、貴税理士事務所による代理送信の手続きをお願いいたします。

なお、代理送信利用の結果につきましては、当社までご連絡いただきますようお願いします。

「e-Tax ＆ eLTAXを利用して……!!」

新しい事に挑戦するには、勇気もいるし、先ずは、困難を承知で腹を決めることが大事だと思います。

当法人会事務局は、あらゆる申告・納税を「e-Tax ＆ eLTAX」を利用して行っています。

「よし、やってみよう！」と、平成16年に決意はしたものの、実際には、面倒なことばかりが脳裏をかすめ、躊躇してなかなか着手できませんでした。

時の、中野税務署の上席の「私も一緒にやりますから…」との一言で勇気百倍、重い腰を起こしてスタートしました。

先ずは、インターネットバンキング契約をし、並行して開始届出書を出したり、法務局に出向いたり…次から次へとやらなければならないことを整理してムダのないように行動し、慌しい日々でしたがあっという間に準備が整いました。

今は、「電子申告」そのものが、本当に便利になったと思います。

開始届出書は、簡単に国税庁のホームページから提出することが出来ますし、税務署から利用者識別番号が納税地に届くまでに電子証明書の取得をする訳ですが、今は、即時取得できます。更に驚いているのは、「源泉所得税などは、電子証明書なしで送信できる」というところまできました。

中野法人会は、「法人税の確定申告」や「消費税の確定申告」、又、「事業税・都民税」も、eLTAXを使用して行っています。

とにかく、人件費削減で、少数精鋭（？）の事務局と自負しておりますが、結果、「納税の遅れ」「誤った申告・納税」などは、絶対に避けたいし、本当に電子申告に挑戦し、又、利用できるようになって良かったと思っております。

かつて、「源泉所得税」は、毎月10日までに銀行から相当金額を出金して、中野税務署に納税していましたし、決算期の「申告・納税」も本当に手間と労力を要するものでした。今は、元資料さえ出来たら、パソコンから送信するだけで済んでしまいます。

お陰様で、そうした余分な（？）労力を、今は、価値のある前向きな仕事の為に費やすことが出来ます。

これから、ますますIT化の時代です。早いか遅いだけのちがいだと思います。世間を見ても、言葉は悪いかも知れませんが、携帯電話と全く縁のなかった年配の方達（？）が、今は、当たり前に携帯電話で話したり、メール交換したり、更に、携帯電話でテレビも見ることが出来る時代です。

良いと思うものは、どんどん進めましょう！テレビも地デジ化、そして３Ｄの時代です。

私は、あのスカイツリータワーが完成するまでに、「電子申告」がどれくらい普及するのか、とても楽しみにしている一人です。

そして思うことは、一人では出来ないという事です。当法人会も背中を押してくれた署の上席様がいたからこそ今がある訳ですから…。この上席様に対して心から感謝しております。

社長の皆様には、税理士の先生がおられます。相談してみて下さい。親身になって相談にのって下さいますし、「あの時、思い切ってやって良かった…」、そう言える時が必ず来ますから…。　**（記　中野法人会・事務局）**

―― 会員増強に皆様のご協力をお願い致します。――

知っとくと得情報 『活用セミナー』を開催！

宮島事業委員長

中野法人会では、９月、２つの『セミナー』を開催致しました。何れも少数精鋭の開催になりましたが、参加された皆様からは、“参加して良かった…！”との嬉しいご感想を頂きましたので掲載させて頂きます。

「ISOマネジメント導入セミナー」

皆様 本当に真剣に…

９月14日、講師に環境コンサルティング研究所の味木氏を招聘し行われました。

１．ISOマネジメントの概要
２．ISO取得の方法（東法連－集団認証取得方式のご案内）
３．ISO助成制度、関連情報のご提供

＊セミナー後に個別相談という流れで話して頂きました。

講師の味木氏

『参加された方の声』

会計に質（ISO）を求めて　－ISO認証取得へ再挑戦－

税理士法人　昂星　代表社員　岩田克夫

今回、中野法人会の講習会に、事務所から税理士３人、庶務担当者４人が受講しました。

かって、事務所には、ISO9001を平成15年（2003年）１月認証取得、運用していましたが、運用管理者３年前の突然の死亡により、品質マネジメントシステムの維持が出来ず、更新を断念した経緯がございます。

今般、職員の税理士資格の登録及び男女の税理士２人を事務所に迎える事が出来ましたので、ISO9001の復帰を考え参加しました。

法人会の皆様には税務会計（損益会計）、法人税額等の計算を目的としていますが、官庁会計、社団・財団法人・宗教法人・学校法人・社会福祉法人等の「公益法人会計」があります。

当「税理士法人　昂星」は営利法人のほか、前述の公益法人の関与も多く、得意としています。

以上の理由からもISOの価値を知り、再取得に執着するものであります。

「電子入札活用セミナー」

“内容のある素晴らしいセミナーでした。”

９月17日、講師に日本電子認証㈱の加来マネージャを招聘して行われました。前回同様、パワーポイントを駆使して行いました。

【セミナー内容】ビジネスチャンス拡大につながる電子入札の関連の情報のほか、総務・人事経理に役立つ情報セキュリティなど幅広いお役立ち情報を紹介。

講師の加来氏

『参加された方の声』

『知って得する電子政府セミナー』に参加して

松栄楽器店　佐藤眞一

いつもは、法人会の会報とかチラシには目を通さないのですが、たまたま今回の表題の案内に目が留まって参加した次第です。

『電子政府』については、企業にとってメリットのあるものと酷評されているものがあり、なかなか中小の私たちにはちょうど良い物が無いと思っていましたが、聞いてみるとこんな経済状況だからこそ少しでも役に立つ事（経費削減や企画アイデアなど）を、自分から探しにいかなければならないと思いました。

具体的には、登記事項証明書の手数料を300円割引できる制度（申請する量によっては経費倒れにもなる）とか、『法令検索』では関係書類作成時に本文をコピーして手間を省くとか、『政府統計』のデータベースをマーケティングに活用するという具合です。

これからも政府は、粛々と電子化を進めていくのでしょうから、時流に乗り遅れないように注意して行こうと思います。

『参加された方の声』

電子入札活用セミナー

(株)アクシオ　川崎ますみ

貴重な機会を設けてくださり、感謝しています。「電子政府活用セミナー」という表題でしたので、電子申請、電子入札の必要性を説かれ、日本電子認証株式会社の宣伝で半時間を使われるだろうと思っておりました。

その事前の思いを、良い意味で裏切られました。

中小企業の現状を踏まえ、中小企業の立場に立った良いセミナーであったと思います。

どうしても官公庁が関わる手続等は、雑多になりがちで分かりにくいものでしたが、今セミナーを聞いて、官公庁のサイトの便利なところ、そしてまだ不便な部分も学ぶことができました。また、堅いだけでなく、いろんな角度から消費者の助けになろうとしている点を知ることができて良かったと思います。

電子政府は、まともに全てを受け止めようとすると、頭がこんがらがってしまいますが、使いこなさなくてはならないと思うので、勉強させてもらって良かったです。

―― 会員募集中です。（詳細は TEL 3388－6896　中野法人会事務局まで）――

《新・公益法人制度改革に向けて》

～『逸品グランプリ　なぜ中野法人会なのか…！』～

本年、中野法人会では、今まで行ってきた様々な事業の見直しや、新たな「公益事業」を進めてきております。

中でも、『逸品グランプリ』に関しては、昨年から協賛していますが、今年度からは、宮島副会長を始め４名が、実行委員として参加しております。

2008年から始まったこの『逸品グランプリ』ですが、昨年の第３回で終了…！という危機的状態に…。2011年の中野区の予算がゼロという状況で、今までこの『逸品グランプリ』に携わってきた宮島副会長始め、区商連や中野区の産業振興課の担当者は、頭を痛めて、何としても今までの苦心を更に発展していきたいと立ち上がりました。

そこで、当法人会に対して、是非、協力してほしいとの話があり、『新・公益事業』として取り組むことになりました。こうして、今まで主体として行ってきた中野区と区商連の要請を受け、このイベントを真っ向から支える柱として名乗りを上げたという訳です。

2011年度は、「食いしんぼ部門」の他に、「おみやげ部門」の「逸品グランプリ」も行います。

更に、今後は「物の逸品等」夢は大きく拡がる一方です。

自薦他薦は問いません。又、様々な応募方法を備えてますので、是非、参加してみませんか？

これぞ逸品　ファミリーマートとの共同企画で「中野風つけ麺」を販売する事に…

青年部が監修したつけ麺

中野区商店街連合会
青年部のみなさん

今後の「講習会・セミナー」開催案内

■『e-Tax講習会』開催のご案内

期　日：平成22年11月10日㈬
Ａコース（13：30～15：00）
Ｂコース（15：30～17：00）

会　場：専門学校東京テクニカルカレッジ
テラハウスICA（地下１階102教室）
（中野区東中野４－２－３）
TEL　3360－8155

講　師：中野税務署担当審理官様

参加費(会場費)：1,000円（当日徴収させて頂きます。）

■与信管理セミナーのご案内

日　時：平成22年年11月24日㈬
15：00～17：00（14：30開場）

場　所：中野法人会館２階
（中野区新井２－33－６）
講師会社：AGS株式会社
（旧あさひ銀総合システム株式会社）

お申込：申込用紙にご記入の上、
FAXにてご返送頂きます
ようお願い申し上げます。

ANTENNA by NakanoHoujinkai ⑮

祝　関西調理師　伸友会　創立35周年式典

（右・鈴木氏、隣・中島氏）

（ご来賓の皆様）

当会の㈲成研（代表・鈴木洋成氏）の「関西調理師伸友会創立35周年記念式典＆第二代会長・中島貞治氏受賞祝典」が９月20日、ホテルグランパレスで賑々しく開催されました。

祝　叙勲受章

（川口会長ご夫妻とお孫様）

（鏡開き、鈴木会長も…）

板橋法人会々長（東法連・全法連副会長）・川口正様は、春の叙勲で旭日雙光章されました。

その受章祝賀会が、10月２日、椿山荘で盛大に挙行されました。当会・鈴木会長も大橋会長の代理を…。

―― 会員増強に皆様のご協力をお願い致します。――

知っとくと得情報

平成23年度 税制改正に関する提言（要約）

（第27回法人会全国大会の席上で）

総　　論

第一　経済・財政・社会保障制度の改革

政府は、今後10年間で基礎的財政収支を黒字化する目標を「財政運営戦略」に掲げたが、そのためには抜本的な歳出・歳入の一体改革を行い、国民負担率を増やさない小さな政府を目指すべきである。

同時に、どのような社会保障制度をつくり、どこにどう投資するか等の制度設計を行い、財源としての消費税増税について国民に分かりやすく説明すべきである。

第二　行財政改革の推進

政府が直営する事業は、民間開放による効率化を検証してみる必要がある。政府の行財政改革は、民間のリストラに比べてまだ不充分であり、目に見える形での成果を期待したい。

同様に、公務員改革や国会議員の定数削減も急務である。

第三　国・地方のあり方

国民が求めているのは、国・地方の役割分担の明確化および行政効率化に伴う歳出削減等の実効ある政策である。また、広域行政による効率化の観点から、道州制について充分に議論すべきである。

第四　税制改革のあり方

中小企業は我が国経済の礎であり、地域経済の担い手である。その中小企業が、様々な環境変化の中でその存在を確保し、社会経済への貢献を続けることができるような税制の確立が求められる。こうした観点から、法人税率の引き下げ（軽減税率の更なる引き下げ、恒久化を含む）と事業承継税制の確立を最重要課題として提示する。

第五　租税教育の充実

学校教育はもとより社会全体で租税教育に取り組み、税の役割を正しく理解して、真の納税者意識を定着させる必要がある。

これからの税制改正は、納める側が納得した上での推進が必須の条件となる。その意味からも租税教育の充実は重要である。

各　　論

第一　法人税制について

１．法人税の税率の引き下げ

国際競争力強化や国内産業の空洞化防止、さらには外国資本の国内への投資促進の観点から、租税特別措置の整理・合理化等で課税ベースを広げつつ、地方税を含めて、欧州・アジア主要国並みの30%以下の実効税率とするよう求める。

２．中小企業軽減税率の引き下げ等

中小企業に適用される軽減税率は、2年間の時限措置ではなく恒久化するとともに、一層の税率引き下げが必要である。また、適用課税所得金額については、1,600万円程度へ引き上げるよう求める。

３．交際費課税制度

定額控除限度額の更なる引き上げ、損金不算入割合の撤廃、資本金の規模による制限の弾力化等の改善を求める。

４．役員給与

５．同族会社の留保金課税

６．電子申告

一層の利用促進を図るため、地方税の電子申告との一体化の検討、法人・個人に対する恒久的な税額控除制度の創設など利用促進に向けての努力が必要である。

７．その他

租税特別措置に関連して、政策目的を果たしたものは廃止し、それを法人税率引き下げの財源とすべきである。ただし、中小企業の投資促進税制など経済活性化に寄与する措置については、本則化（恒久化を含む）あるいは新設すべきである。

第二　個人所得税制について

１．所得税と住民税のあり方

基幹税としての所得税の機能を回復させるため、税負担の歪みを直し、広く、薄く負担を求めるべきである。また、住民税は応益性の観点から均等割の更なる引き上げを求める。

２．各種控除制度の整理・合理化

人的控除については、累次の改正で複雑化しているため整理・合理化し、基本的な人的控除に集約するよう努力すべきである。

３．少子化対策

少子化対策として、児童に対する税額控除制度を導入し、子供が多くなるほど税負担が軽減される制度の創設を求める。さらには、フランスで実施されているＮ分Ｎ乗方式の導入も積極的に検討すべきである。

４．金融所得一体課税 ５．納税者番号制度

制度の創設・維持にかかるコスト、プライバシー保護等のセキュリティー確保のための法整備等の前提条件を明確にした上で、納税者の利便性も考え、税務面のみならず社会保障分野にも活用する観点から、制度の早期導入に向けて早急かつ充分に検討すべきである。

第三　相続税制について

１．相続税

課税ベース、税率構造の見直し等課税強化を目指す方針が示されているが、これ以上の課税強化とならないよう求める。

２．贈与税

相続税の見直しと併せて、総合的な見地から、そのあり方を再検討するよう求める。

３．相続時精算課税制度

第四　事業承継税制について

相続税および贈与税の納税猶予制度については、厳しい適用要件が課され、利用できるケースは限定的なものにならざるを得ず、要件の緩和と欧米並みの本格的な事業承継税制の確立を求める。このほか、親族外承継についても、税制面を含めて所要の処置を検討すべきである。

第五　消費税制について

１．消費税率引き上げの条件

少子・高齢化による財政需要の拡大などを考慮すると、税制抜本改革の中で消費税率を引き上げざるを得ないものと認識する。ただし、同時に行財政改革の徹底、歳出の削減・合理化などを行うべきであり、構造改革の進展や景気情勢などについても配慮すべきである

２．滞納防止

第六　地方税制の見直しについて

１．固定資産税の軽減

都市計画税と併せて制度の見直しと負担軽減を求める。

宅地と事業用地については、資産の収益力に着目した収益還元価格で評価する方式に改めるよう求める。

２．事業所税の廃止

３．申告納税の合理化

４．超過課税・法定外目的税

第七　環境税制について

―― 会員募集中です。（詳細は TEL 3388－6896　中野法人会事務局まで）――

全法連 第27回法人会全国大会（熊本大会）と特別研修会 9月26日～28日

熊本大会　9月28日㈫　グランメッセ

第１部　記念講演

演題：「戦国武将に学ぶ
リーダーの条件」

講師：加来耕三氏

第２部　式　典

開　会　の　辞
国　歌　斉　唱
来　賓　紹　介

㈳熊本県法人会総連合
会長　本田　一

主　催　者　挨　拶
表　彰　状　贈　呈

㈶全国法人会総連合
会長　大橋光夫

税制改正提言の報告
大　会　宣　言
閉　会　の　辞

㈶全国法人会総連合
金田税制委員長

第３部　懇親会

～～ 大会会場前で… ～～

阿蘇の大地

熊本城

～～ 全国から多くの参加者が ～～

久重「夢」の大つり橋

熊本城をバックに…

旧細川刑部邸前で

美しい水前寺趣園を背景に…

次回開催地！神奈川県

平成23年10月6日（パシフィコ横浜で開催予定）

平成23年度税制改正要望全国大会

大会スローガン

◎行財政改革を推進するため
議員・公務員定数の大胆な削減を！

◎税制の抜本改革を行い、
元気な日本の復活を！

◎法人実効税率は欧州・アジア主要国並みの
30％以下に引き下げを！

◎所得税は広く薄く負担を求め、
基幹税としての役割強化を！

◎適用要件を緩和・是正し、
企業の継続に役立つ事業承継税制を！

◎歳出・歳入の全体的な見直しの中で
消費税率引き上げの議論を！

◎地方分権の推進のため、
三位一体改革の更なる徹底を！

◎年金・医療・介護の制度改革を断行し、
持続可能な社会保障制度の確立を！

―― 会員増強に皆様のご協力をお願い致します。――

役 員 合 同 会 議 を 開 催
～中野税務署長に福田吉晴氏が着任～

鈴木会長

9月2日、中野サンプラザにおいて『役員合同会議』が開催されました。
中野税務署より、福田署長をはじめ、横田副署長、石原第1統括官、曽我審理上席にご出席をして頂きました。
鈴木会長の挨拶のあと、福田署長は、自己紹介をされ、日頃の法人会活動に対し労いのお言葉を話されました。又、e-Taxの更なる普及推進をお願いしたいと結ばれました。
続いて、各委員会より、上期の報告と下期の事業予定について説明がありました。

福田署長

榎本総務委員長

「総務委員会より」
12月16日に『常任理事会』『理事会』を、1月11日に『署長・講演会並びに新年賀詞交歓会』を開催予定。
又、『e-Taxの推進』『公益法人制度』について。

宮島事業委員長

「事業委員会より」
10月『第27回法人会全国大会（熊本県）』・『秋の税務研修会＆講話・懇談会』恒例の『法人税実務講座』『源泉所得税実務講座』を開催予定。
11月6日『“税を考える週間”秋の特別講演会（講師：毒蝮三太夫氏）』を開催予定。
又、今年も、昨年好評だった4つの『セミナー』を開催予定。

大月厚生委員長

「厚生委員会より」
春に開催された『健康セミナー』の報告、『生活習慣病健診』の報告。
又、引き続き『経営者大型保障制度』の推進をと。
9月からの『会員増強の推進』にあたり、法人会には、多くのメリットがります…と。

木村広報委員長

「広報委員会より」
発行済みの『中野法人会報』の報告と今後の発行予定について。又、『第9回フォト・コンテスト募集』『ホームページの活用』について。

相馬税制委員長

「税制委員会より」
今年度の税制改正について。
平成23年度の『税制改正要望』について話されました。今年度の『税制改正要望大会』は、9月28日『第27回法人会全国大会』の中で開催予定。

横山社会貢献委員長

「社会貢献委員会より」
平成22年度前半に行われた「社会貢献活動」の報告。
今後の「社会貢献活動＝中野まつり」、支部の各種社会貢献事業、「租税教室」「平成22年度から行う予定の税の絵はがきコンクール」について…。
特に、親会として「公益法人認定申請」に向けて『逸品グランプリ』や『中野にぎわいフェスタ』への積極的な参加について。

『地区長合同会議』を開催

高野組織委員長

9月2日に開催された『役員合同会議』の席上、『地区長合同会議』が行われました。
高野組織委員長から、今回の未加入法人名簿には、「地区長・推進担当者」が明記されている事。
「11月19日」を「中野法人会・全体会員増強推進デー」として設けること等が提案され可決されました。

さあ！会員増強に頑張るぞ…！

“経営者大型保障制度・上期表彰式”

大月厚生委員長より上期の目標達成支部が発表され、鈴木会長から、横川第2支部長に達成賞が手渡されました。

多くの参加者が…

横川支部長 おめでとうございます

―― 会員募集中です。（詳細は TEL 3388－6896 中野法人会事務局まで）――

支部だより

「会員増強推進」に向けて、各支部で役員会を開催しました。各支部とも目標達成に向けて、新たなスタートをしました

第１支部（大神田支部長）

第２支部（横川支部長）

第３支部（加藤支部長）

第４支部（鳥居支部長）

第５支部（谷津支部長）

第６支部（江川支部長）

第７支部（鈴木支部長）

第８支部（吉川支部長）

第９中央支部（川村支部長）

第９本町支部（佐藤支部長）

第10支部（井元支部長）

第11支部（秋元支部長）

第12支部（白川支部長）

高野組織委員長

赤坂総合事務所の吉井様

―― 会員増強に皆様のご協力をお願い致します。――

支部だより

《第3支部》

◆お台場からの眺めは最高…！◆

～美味な食事とカラオケ三昧の屋形船～

今年の夏は、とにかく暑かった。そんな猛暑と台風が心配される中、９月７日「第３支部・研修会（屋形船)」が行われました。

皆様、時間通りに集合して、バスは一路、芝浦へ。車内では、飛田副支部長の司会進行で、加藤支部長が挨拶。その後、佐藤事務局長、私どもの支店長・田部井が挨拶。更に、研修用にお借りした、松下幸之助氏のビデオ上映と続きました。

松下氏が、苦労の末、素晴らしい足跡を残された経営学は、とても深く大変に感動致しました。

さて、バスは、予定よりも早く芝浦に到着。

西京信用金庫・野方支店　高橋眞人

すぐに乗船となり、松本相談役の乾杯で宴はスタートしました。次々に出てくる料理に、思わず舌鼓を。と同時にお酒がどんどん進みます。

丁度、程よくお酒が廻ってきた頃には、カラオケ大会が始まりました。初参加の私も、支店長に背中を押されて１曲披露（！）させて頂きました。その後もカラオケは途絶えることなく、皆様、素晴らしいプロ並みのステージが…。

楽しいときは、あっという間に過ぎるものです。後ろ髪引かれる思いで帰路につきましたが、役員の皆様、本当にお疲れ様でした。

又、是非、参加したいと思います。

進行：飛田副支部長

車内で…

挨拶：加藤支部長

～～ 皆さん 和気藹々で… ～～

船内からフジテレビが…

《第9中央・第9本町・第10支部》

◆第20回三支部合同ゴルフコンペ◆

（有）上山会計事務所　上山一彦

９月７日、茨城県の東筑波カントリークラブにおいて、初参加の方も含め総勢23名で三支部合同ゴルフコンペが行われました。

このゴルフ場は、コース、食事、産地とれたての参加賞等とても評判が良く前回に続いての開催となりました。この日は、爽やかな気候でのプレーを想像していたのですが、何と、夏日の中での暑さとの戦いでもありました。皆さん、水分・塩分補給など充分準備した上でのスタートで、全員無事にホールアウトすることが出来ました。

私は、第３回目のコンペより参加して毎回楽しくゴルフをさせていただいておりましたが、今回第20回という記念すべき大会で、好きなコースと良きパートナーに恵まれてやっと念願の優勝を果たすことが出来ました。この様な訳で次回の幹事をさせていただくことになりました。

次回は、12月８日㈬群馬県の富岡倶楽部での開催が決まりました。この楽しいゴルフコンペに、多くの皆様の参加をお待ちしています。

安達様から記念品贈呈

精鋭23名が揃って記念撮影

★『第９中央・９本町・10支部合同親睦ボウリング大会』の件

12月２日（木）18：15集合
C－BiCにて開催の予定です。
開催要項は、従来通りです。

★『第４支部・５支部社会貢献活動予定！』

「環境を考える会」の賛助会員として、11月16日（火）朝７時45分から、新井薬師駅前周辺のマナーキャンペーンに参加します。

―― 会員募集中です。（詳細は TEL 3388－6896　中野法人会事務局まで）――

部会だより

◆源泉研究部会◆

『第313回研修会』
～年金の基礎知識Ⅵ～

関東バス（株）　土屋敏和

９月９日、源泉研究部会恒例の『秋の研修会～年金の基礎知識～』が法人会館で開催されました。講師に、㈶東京社会保険協会理事で新宿社会保険委員会委員長の武藤玲先生を招聘して行われました。

今回は、６回目ですが、終始、基礎的な事柄を大変に分かり易く教えて頂きました。

毎回 本当に新たな発見があります

西條部会長

佐々木統括官

講師の武藤氏

テキストも『質問』『回答』という形式で作成して頂いていて大変に見易く分かり易いのですが、肝心の年金のしくみ（？）が、私は、何度研修を受けてもなかなか理解できません。

今からしっかりと学び、来るべき時に備えていきたいと思います。

（追伸）

講師の武藤先生は、社葬という大変な日に研修会という事で、重ねて心より御礼申し上げます。

部会員募集中！

只今、源泉研究部会・青年部会・女性部会では、会員を募集しております。

『源泉研究部会』

（今年創立35年目を迎えました。条件は、法人会会員であること。）

年８回、経理、人事、労務等に携わる皆様に大変お役に立つ研修会を開催しております。又、毎年好評を頂いております、春の管外研修会、秋の管外研修会など、部会員同士の親睦会も盛んです。

年会費は9,600円です。

『青年部会』

（若き企業のトップリーダーを目指すことを主眼に結成され、30年目を迎えました。年齢が50歳までの方なら男女どなたでも入会できます。）

年５回の研修会を企画しております。中でも12月に行われる研修会は、部会員自らが講師となり、毎年好評を頂いております。又、部会員同士のゴルフコンペ、社会貢献活動の一貫としての「中野まつり等」にも参加しております。

毎年、全法連主催の「全国青年の集い」にも多くの部会員が参加しております。年会費は6,000円です。

『女性部会』

（今年創立29年目を迎えました。女性の経営者、社員の方、どなたでも入会できます。）

毎年４回以上研修会を開催しております。又、管外研修会は、日頃なかなか行けないところを企画し、毎年絶賛を博しております。今まで、最高裁判所、東京証券取引所、首相官邸、四谷の福田家、伊豆長岡の三養荘、京都の桂離宮、修学院など企画し多くの方にご参加頂いて参りました。

恒例の「クリスマスの夕べ」も好評を頂いております。又、青年部会同様、「中野まつり等」にも参加をし、社会貢献活動を展開しております。今回も「中野まつり」では女性部会が行っている「CO_2削減メニュー33」を2,000名の方に配布して参加して頂くことにしました。年会費は1,800円です。

多くの皆様方の新規ご加入をお待ち申し上げております。尚、詳細、申込の仕方につきまして、法人会事務局宛てにお気軽にご連絡願います。

―― 部会員増強に皆様のご協力をお願い致します。――

部会だより

◆青年部会◆

『第214回研修会』

～署の幹部の方を囲んで、自己紹介＆一言～

9月9日、法人会館において、横田副署長、石原第1統括官、曽我上席をお招きして「第214回研修会」が行われました。

全員が自己紹介をし、署に対する要望、業界の現状（動向）、税に対して思うこと等を話させて頂きました。

“業界の現状は…”

業界の現状という事では、皆さん大変な中、本当に頑張ってるなあと痛感しました。

税に対して思うことでは、「適正・公平な課税」という観点から、それに反した際の考え方を改めて教えて頂いたように思います。

予定時間をオーバーするほど大変に充実した研修会でした。昨年始めて実現した「租税教室」については、本年も1月に行うことが決定していますが、更に推進していきたいと思います。

研修会終了後は、中野サンプラザでの交流会。青年部会のＯＢの方や、初めて参加された方もおり、本当に楽しいひとときを過ごしました。

柴野部会長

(株)ストック　遠山　隆

『家族感謝ディー』を開催

～日頃の感謝の思いを込めて～

8月22日、青年部会の夏の風物詩（？）『家族感謝ディー』が行なわれました。

中野サンプラザの「サマービアバイキング」に、子供さんも含めて総勢45名が参加しました。法人会からの参加が多かったせいか、会場も一番大きな“コスモルーム”でした。

野村證券(株)中野支店　矢野幹久

青年部会の会合では絶対に見れない笑顔が満開で、終始、和気藹々と過ごしました。

場内は、美味なる料理とお酒に酔いしれて、どんどんヒートアップし、本当に暑い（？）ひとときを過ごさせて頂きました。

～～～ どのテーブルも笑顔がいっぱい… ～～～

■「第4ブロックチャリティーゴルフ」に参加■

9月22日、第4ブロックチャリティーゴルフが、東松山カントリーフラブで行われました。当会からは、11名が参加しました。

昨年は、個人で優勝、女性でも優勝という輝かしい結果でしたが、今回は、残念ながら入賞しませんでした。

次回、乞うご期待…です。

いよー！勢揃いして…

「税を考える週間」特別講演会について

『セーフティ教室＆講演会』を開催

日　時：平成22年11月6日(土)　14時～16時
場　所：中野区立第十中央学校・体育館
（中央一丁目41番1号）
内　容：（第1部）『セーフティ教室』
（第2部）『演奏』
（第3部）『講演会』

講師：毒蝮三太夫氏

※参加費は無料です。
※上履き（スリッパ）をご持参して下さい。
※参加者には、粗品とお茶を差し上げます。

終了後：『ケヤキガーデン』で『懇親会』の予定です。
入　場：無料（但し、懇親会参加者のみ2,000円(会員)になります。非会員は3,000円）

部会だより

◆女性部会◆

『役員懇親会＆役員会』を開催
～今後の活動について～

９月８日、中野サンプラザに於いて役員会を行いました。今後の行事について、縷々意見交換を致しました。

特に、10月の研修会の内容や12月の研修会について話し合いました。又、今回の「中野まつり」に昨年同様、女性部会が推進しているCO_2削減メニューを２千名の方に配布する事を決定。

副部会長　（株）コーノ　高野郁子

又、前段では、中野税務署に於いて、福田署長様、前田総務・個人担当副署長様、石原第１統括官様、曽我上席様にご出席を賜り、親しく懇談をさせて頂きました。幹部の皆様の気心に触れ、心暖まる一時を過ごさせて頂きました。

＊12月1日『第140回研修会（クリスマスの夕べ）』を、ウェストフィフティーサード・日本閣で開催予定です。ご参加を宜しくお願い致します。

和やかに爽やかに…！！

署の幹部の皆様と…

『第136回研修会』を開催
～初秋の夜を大井競馬場で…～

９月14日、女性部会は大井競馬場観戦の日、初めて観る大井競馬場、昨年に続く２回目の観戦とか。朝から小雨が降る重馬場。夏のデートコースでもあるそうですが大変な盛況でした。

馬主の方のお計らいで、５階のゲストルームで食事をしたり、飲み物をいただいたりしながら

（有）ケイエステイ機材　田畑　喜久子

らの観戦は圧巻です。照明に照らし出され、颯爽と走る馬、騎手とのすばらしいコンビネーションなど、とっても印象的でした。馬券の買い方がなかなか理解できませんでしたが、最後まで楽しく、レースに興じるのもおつなものです。また機会あらば、是非、参加したいと思いました。楽しい夜のひとときでした。

大井競馬場

三輪部会長

～～～ 当ると良いわね… ～～～

素敵な競馬場をバックに！

◆ 新年賀詞交歓会開催のご案内 ◆

日　時：平成23年１月12日㈫　３時半受付
第１部　４時～　講演会
第２部　５時～　賀詞交歓会
第３部　５時50分～　祝賀パーティー

場　所：中野サンプラザ　13階
会　費：7,000円
余　興：幸運くじ（賞品多数）

―― 部会員増強に皆様のご協力をお願い致します。――

第38回　企業訪問　武　蔵　屋

武蔵屋のルーツは、東京青梅。綿布の卸商として創業しました。その後、日本橋大伝馬町での呉服問屋時代を経て、昭和10年、先代榎戸寛が東京中野に呉服小売店を開店。江戸末期から明治、大正、昭和、そして平成と時代の荒波を乗り越えてきました。昭和56年にオープンした千葉勝田台店とともに、今日もあなたのご来店をお待ちしております！

東京中野店

hiroo_enokido@musashiya.co.jp

昭和10年の開店以来、東京中野・南台で七十五年、ひたすらに呉服一筋に歩んでまいりました。この先、100年、200年と続いていく呉服店は「皆様のお役に立てる呉服店」ではないかと思います。お宮参りの掛衣装や七五三のお祝着、成人式の振袖などハレの衣装はもちろんのこと、皆様のどんなご要望にもお応えできる呉服店でありたいと思っております。近年ご要望の多いレンタルや着物のクリーニング等にも力を入れております。

「とにかく着物が着たい」「ちょっとおしゃれをして出掛けたい」「お稽古用の着物が欲しい」「カラオケの発表会で着る目立つ着物が欲しい」「変わった布が欲しい」「この着物に合う帯が欲しい」「孫のゆかたが欲しい」などなど、皆様のお役に立てる呉服店を目指してまいります。

また、上質でファッション性の高い品や希少性の高いマニアックな商品もどんどんご提案させていただきます。どうぞ、お楽しみに！

武蔵屋東京中野本店の催事情報、入荷案内などは店長ブログに掲載しています。

着付け教室　曜日・時間（各２時間）火曜・木曜・土曜 10：00～

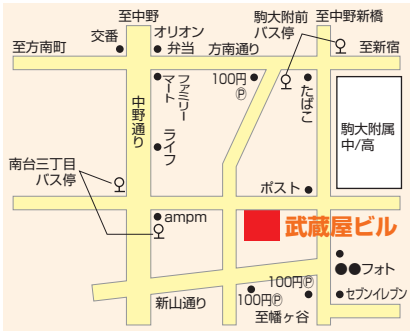

住　所　東京都中野区
南台２－24－11
ＴＥＬ　03－3381－6348（代）
ＦＡＸ　03－5385－7115
定休日　水曜日
店　長　榎戸　浩雄
営業時間　10:00am～6:30pm

千葉勝田台店

hidenori_enokido@musashiya.co.jp

昭和56年に開店した千葉勝田台店。現在は、地下鉄東西線と東葉高速鉄道により、本店のある東京中野と一本の路線で結ばれています。「和の生活スタイル提案shop」をコンセプトに、きものはもちろん、充実した和装小物のほか、アジアン雑貨、インテリア、家具も扱う生活提案型のきもの屋さんです。

足袋１足から、インセンスキャンドル１個から、和の生活スタイルがスタートします。自分を見つめる深い癒し。それこそが和（なごみ）の生活です。高い敷居の向こうじゃなく、あなたの隣にいつもある、そんな21世紀型きもの専門店を目指しています。

武蔵屋千葉勝田台店のおすすめ商品は「おすすめ商品」、催事情報、入荷案内などは「わいわいスタッフブログ」に掲載しています。

着付け教室　曜日・時間（各２時間）日曜 14：00～16：00
木曜 10：00～・13：30～

住　所　千葉県佐倉市井野1558－57
ＴＥＬ　043－463－6348（代）
ＦＡＸ　043－463－5291
定休日　水曜日
店　長　榎戸　秀典
営業時間
きものサイド 10:00am～6:00pm
雑貨サイド　10:00am～8:00pm

http://www.musashiya.co.jp

（社）中野法人会会員　（社）中野法人会会員
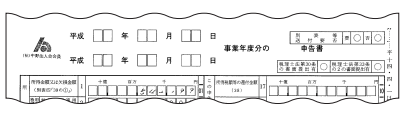
← この会員証紙を切り取って確定申告書にお貼りください。